

# 大橋卷子『夢路の日記』執筆の背景

——勤王志士像の創出をめぐる——

佐藤 温

## 〔目次〕

- 一、はじめに
- 二、大橋卷子の略歴
- 三、『夢路の日記』の背景と梗概
- 四、日記文学としての虚構性
- 五、訥庵・教中幽囚期における大橋家の処遇と救出活動の実態
- 六、物語における勤王精神の位置付け
- 七、諸本の相違から見える『夢路の日記』の成立過程
- 八、卷子が語る執筆過程とその後の伝播
- 九、おわりに

## 〔要旨〕

文久二年（一八六二）一月、攘夷派の志士らが老中安藤信正を襲撃する（坂下門外の変）。この計画に関与した廉で、同年の一月から二月にかけて儒家

の大橋訥庵、その婿養子で儒家の大橋陶庵、そして訥庵の義弟で商家の菊池教中らが幕府に逮捕され、訥庵と教中はそれぞれ半年近い獄中生活を経て出獄直後に病死するという最期を迎えている。この訥庵の妻であり教中の実姉にあたる大橋卷子は、訥庵らの釈放を自宅で孤独に待ち続けた日々の悲嘆と、その死への哀悼を『夢路の日記』と題した歌物語として著した。

興味深いことに、卷子は同作で訥庵や教中らの時局的活動への取り組みとその後の捕囚の日々を描くに際して、取り上げる事実の意識的な取捨選択や様々な創作を行っている。また、卷子が本作を執筆したのは一件の終局とほぼ同じ時期と推測され、ここには訥庵らの実績を勤王の文脈において意味付けつつ、それを即時的に同時代の人々に発信しようとした卷子の意図が反映されていると見られる。したがって、勤王の志士としての訥庵・教中像のひとつ

の原点は、この『夢路の日記』にあると考えられる。

### 一、はじめに

幕末の動乱期に活躍した志士たちが、自らの勤王の所懐や我が身に代えて大業を成し遂げようとする覚悟などを、詩歌や和文・漢文といった作品として遺した例は少なくない。しかし、それらは戦前・戦中期に国民精神高揚の観点から称揚された歴史を有する一方、その反動から戦後の研究史においては長らく等閑視されてきた感が否めない<sup>1)</sup>。

近年に至って、そうした経緯を踏まえつつ、当時の文芸を媒介とした人的ネットワークとの関わりや伝播の過程に注目した研究、あるいはその近代初期における受容の様相に目を向けた研究などが登場するようになってきている<sup>2)</sup>。ただし、それらの研究は主に勤王の志士やその関係者たちによる作をひとつの作品群として捉える、あるいはその編纂過程に着目するといった視座を主としており、個別の作品や作者を取り上げた研究は依然少数数である。これは、志士の文学に対する評価軸が、そもそも出発点においてその文学的な表現や技巧の優劣を度外視した精神性に置かれてきた歴史と大きく関わっていると見られる<sup>3)</sup>。

その結果、今日においても幕末の志士による文学が取り上げられる際の論点は、精神の鼓舞という点

に置かれる場合が多いと見られる。しかしながら、こうした幕末の動乱の中で生まれた文学においては、志士として活躍した人物の雄々しい精神のみならず、それを周囲で支えた家族たちの情愛もまた一つの主題となり得るものであったことは注意すべきである<sup>4)</sup>。

本論文で取り上げる『夢路の日記』は、大橋卷子が志士の妻、そして姉という立場から、夫と弟が幕府に捕らわれ帰らぬ人となるまでの悲劇を、和文体で和歌を随所に配した日記文学として著した物語である。本作は志士を傍らで見守った女性の視点から記されており、遺された者の悲しみを中心として物語が展開するが、その叙述の中で卷子は一件の経緯という事実に基づきながらも様々な創作を施している。それは、卷子にとつて夫たちの生前の功績と死の意義を明確にするため、そして志士とその家族たちが味わうことを余儀なくされた苦しみと悲哀とを浮かび上がらせるために必要な作業であり、その前提にはこの悲劇を同時代を生きる読者たちに届けようとする強い意志が存在していた。

これらを検討することによって、本論文では『夢路の日記』において卷子が志士とその家族の哀傷の物語を勤王の志士の顕彰の物語へと昇華させようと試みていることを論じながら、幕末の勤王の文学が形成されていく過程を明らかにしていきたい。

## 二、大橋卷子の略歴

大橋卷子は江戸の富商佐野屋を営む大橋淡雅の娘として文政七年（一八二四）に生まれた。まず、卷子を取り巻く人々の横顔に触れると（**図1**）の略系図を併せて参照されたい）、父の大橋淡雅は下野国粟宮（現在の栃木県小山市の一部）出身で、宇都宮で古着商佐野屋を営む菊地家の養子となった後に江戸に分家開店し、一代で佐野屋を呉服や金融を扱う大店へと成長させた人物である（なお、終生大橋姓を名乗ったと言われる）<sup>4</sup>。

その淡雅と妻菊池民子の間に生まれた卷子は、天保十二年（一八四一）に十八歳で兵学者清水赤城の息子である儒者の清水順蔵（大橋訥庵）を婿として迎える。訥庵は佐藤一斎の門人で、学問や文芸に長じていた淡雅が当時一斎と懇意であったことから、一斎の紹介によってこの縁組みが成立したと言われている。この訥庵はその後朱子学者の立場から攘夷の必要を論じた名著『關邪小言』（嘉永五年（一八五二）序）や過去の攘夷戦争として元寇の歴史を整理した『元寇紀略』（嘉永六年（一八五三）序）を出版し、またペリー来航をうけて幕府に攘夷断行を促す上書を提出するなど、幕末の主要な攘夷論者の一人として活躍することとなる<sup>5</sup>。また、卷子の実弟の菊池教中は、父淡雅亡き後に佐野屋二代目当主の座を引き継ぐが、父同様文芸に熱心に取り組み、

自らの詩集『澹如詩稿』を出版しているほか、訥庵とともに攘夷運動に傾倒した<sup>6</sup>。

訥庵との結婚後も卷子は江戸（橘町、村松町を経て後に小梅村）で暮らし、私塾思誠塾を開いていた訥庵を支えたが、自らも学問や文芸に携わり、母の菊池民子と親子二代で江戸の和学者で一柳千古門人の吉田敏成に師事していた。また、両人は他に和学者の大国隆正にも師事していたとも言われる<sup>7</sup>。なお、民子も和歌・和文に造詣が深く、その詠草を『倭文舎集』として出版している<sup>8</sup>。卷子の遺した和歌・和文は、『夢路の日記』の写本・版本を除いては生前にまとまった形で公にされることはなかったと見られ、没後に息子大橋義三（号・微笑）が編纂した『訥庵文詩鈔』（吉川弘文館、明治四十四年（一九一〇）に附録として収録された「貞莊孺人歌集抄」、そして戦中期に出版された『大橋訥庵全集』下巻（平泉澄・寺田剛編、至文堂、一九四三年）所収の「大橋卷子家集」に見ることができる（同家集には『夢路の日記』も収録されている）。明治十四年（一八八二）没。享年五十八歳。

## 三、『夢路の日記』の背景と梗概

『夢路の日記』は、文久二年（一八六二）一月から二月にかけて、卷子の夫の大橋訥庵、息子の大橋陶庵、弟の菊池教中の三名が相次いで逮捕・収監

され、およそ半年後に訥庵・教中がそれぞれ出獄後に病死し、陶庵が江戸の宇都宮藩邸への長期間の預けを経て釈放されるまでの様子を卷子の視点から和文で綴った回想録である。この時の訥庵らの逮捕容疑は、この後に見るような攘夷運動への関与に拠っているのだが、『夢路の日記』はそうした訥庵や教中の行動を攘夷家、そして勤王家として顕彰するという態度のもとに著されていると言える。

本書の成立と流布については後にあらためて取り上げるが、要点を述べると文久二年の閏八月頃までには初稿が成り、その後から写本として流布が始まったと見られるほか、幕末から明治初期と見られる時期には版本としても刊行された。本論文では、断りの無い限り卷子の自筆稿本と見られる栃木県立博物館所蔵本を底本として用いる（同本を底本とする理由については、後に諸本の比較を通して説明する）。なお、本作を中心的に取り上げた先行研究はこれまで少数であると見られる<sup>10</sup>。

ところで、『夢路の日記』の内容に言及する前に、まずはその基づくところの一件の経緯を簡単に説明しておきたい<sup>11</sup>（なお、【表1】に主要な出来事をまとめたので併せて参照されたい）。事の発端は、文久二年一月十二日に大橋訥庵と息子の陶庵が幕府の役人に逮捕されたことに遡る。当時、大橋家は江戸の小梅村に居を構え、訥庵・卷子夫妻と陶庵・誠子夫妻が暮らしていたが、その後訥庵と陶庵は小伝

馬町の牢獄に収監され、次いで同年二月二十二日には宇都宮を発って江戸に滞在していた菊池教中が逮捕、投獄される。陶庵は同日に牢舎から江戸の宇都宮藩邸へ身柄を移されるものの、訥庵・教中両名はその後長期間の獄中生活を余儀なくされた。

この一連の逮捕は南町奉行黒川備中守盛泰の主導によるもので、逮捕時にそれぞれの容疑は明示されていなかったが、主たる容疑はその勤王活動との関わりにあったとされる。徳田武氏による先行研究では、訥庵が獄中で記した書簡に示される吟味の動向から、訥庵にかけられた容疑は主に以下のような点に置かれていたと推測されている<sup>12</sup>。

- ① 二宮惺軒に対する国事関連の問い合わせ
- ② 頼三樹三郎の遺屍の収葬
- ③ 児島強介による茅根伊予介の遺屍の収葬への助言
- ④ 輪王寺宮擁立運動への関与
- ⑤ 一橋慶喜擁立運動への関与
- ⑥ 坂下門外の変への援助

①は訥庵が桜田門外の変や和宮降嫁に関する情報の問い合わせを永井勘解由の家来で医師でもある二宮に行ったというもの。②・③はいずれも安政の大獄で処刑されて収葬が認められなかった志士の遺屍に関わるもので、訥庵は安政六年（一八五九）に頼

三樹三郎を収葬し、また宇都宮出身の志士で訥庵門人の児島が同様に安政の大獄で処刑された水戸藩士茅根の収葬を試みた際に助言したという。また、④・⑤はそれぞれ幕府に攘夷実行を迫る方策として輪王寺宮あるいは一橋慶喜を擁立しての挙兵をもくろんだもので、訥庵らも計画に関与していた形跡が見られる。さらに、⑥の坂下門外の変については、訥庵の逮捕から三日後の一月十五日に水戸浪士らによって老中安藤信正が襲撃されているが、その事前の計画には訥庵らが関与しており、訥庵らの逮捕が襲撃実行の契機となったと見られている。なお、この一件においては他に児島強介、小山春山、横田藤太郎ら下野周辺の志士が連座して相次いで逮捕され、同じく獄中生活を強いられることとなった。

事態が大きく動いたのは同年七月七日で、突然訥庵の出獄が命ぜられて宇都宮藩邸へ預けとなるも、病によりそのまま同月十二日に死亡し、教中もまた同月二十五日に出獄して宇都宮藩邸へ預けとなるが、ほどなく翌八月の八日に病死している。その後、閏八月二十七日に至ってようやく落着の申渡しが為されるが、訥庵・教中兩名については吟味中の病死をもって実質的に処分の対象外とされ、陶庵は無構と確定し釈放が認められた。ちなみに、本件においては訥庵の妻として卷子にも捜査が及んでおり、二度にわたって南町奉行所へ呼び出しの上で吟味を受けているが逮捕や収監には至らず、小梅村の自宅に留

まり、落着に際して無構の申渡しを受けている<sup>13</sup>。『夢路の日記』は、右に示したおよそ半年間の一件の動向を、訥庵・教中の逮捕、囚獄と死という出来事を中心に据えながら、卷子が兩名の無事の帰還を祈り続けた日々と、その後の悲嘆に暮れる日々の回想を綴ったものである。なお、題に「日記」とあるが、その体裁は所謂日次の記録ではなく、一件の推移を経時的に叙述しながら全体に四十首の和歌を配した歌物語といふべきものとなっている。その梗概は次の通りである。

嘉永六年（一八五三）のペリー来航以来、日本は不穏な様相が目につくようになっていた。その中で、卷子は平穏な日々が再び訪れることを願う一方、訥庵もまた儒者として国の行く末に思いを巡らしていたが、具体的な行動を起こすこともかなわずにいた文久二年一月十二日の夜、何者かの讒言によって訥庵と息子の陶庵は突然逮捕される。そして、翌日には家財改めのために幕府から派遣されたおおよそ二百人にもものぼる役人たちが小梅村の自宅に押し寄せた。これらの噂は江戸中に知れ渡り、日頃親しくしていた人々との付き合いも疎遠になる中、二月二十日頃に今度は弟の教中までもが逮捕され就獄する。一方で息子の陶庵は獄舎から某藩邸に身柄を移されるものの、いづれにせよ悲しみの中で卷子は春の訪れも実感できぬままに自宅に閉じこもる日々を送る。

やがて、巷ではこの一件が冤罪であるという噂も

囁かれるようになったが、事態は目立った進展も見られないままに夏が過ぎ、そして秋を迎える。すると七月七日、突然数ある同囚の中から訥庵一人が釈放される。その背景に貴顕の人物の取り計らいがあったらしいことに恐縮しつつ喜ぶもつかの間、同月十二日に訥庵はあっけなく病で息を引き取る。臨終の間際、傍らに控えた卷子に、病床の訥庵は今後世情が好転していつかこの冤罪が晴らされる日が来るだろうことを告げる。

訥庵を喪った悲しみに暮れる中、同月の二十五日に教中が釈放されて宇都宮藩邸に移り、わずかに未来への希望を見出そうとするが、それもまたつかの間、教中も八月八日に病死する。卷子は度重なる悲劇に夢うつつの心地で嘆き悲しむが、故郷の母からの力強い手紙を見て心を立て直し、訥庵らの功績がいつか日の目を見ることを願う。迎えた閏八月二十七日、ようやく一件の落着が言い渡され、長らく宇都宮藩邸に預けられていた陶庵が帰宅を許される。卷子は未来を子どもたちに託そうと思いを新たにし、また訥庵らの遺筆を見てその志を後世に伝えることが自らの使命であることを心に留める。

#### 四、日記文学としての虚構性

右に見た物語の筋立ては、事実としての一件の枠組み（訥庵らの逮捕、囚獄や死といった出来事）と

基本的には一致している。ただし、『夢路の日記』では物語の中心があくまでもそれらを見つめる卷子の心の動きに据えられているという点には注意したい。後に歴史資料から見える卷子らの動向との比較を通して検討するように、『夢路の日記』の記述内容は一件をめぐる動向の客観的な記録としての性格は薄く、本作は卷子が一連の事実に基づきながら創作した日記文学と考えるのが適当であるといえる。こうした物語の中の虚構性について、次の『夢路の日記』の冒頭付近の記述から考えてみたい。

文久二年一月十二日の夜に訥庵が突然逮捕される場面は、以下のように描かれる。

（引用者注：訥庵は、）おのれ人数ならぬみにはありとも、何かはかくていたづらにのみ過し侍らん。いかで御国のためも、にひとつも心ざしをつくして、おほやけの御まつり事もすぐなる道におもむけ奉り、よろづの民のこゝろをもやすめてんと、やむごとなき君の御あたりにもそかにふんじ文してだに奉らばやの心おもひおこしつれど、いまだ筆をもえとらず、何斗りの心ざしもえとげぬあひだに、口さがなき世のならひとて、おほやけにいとけしからぬさかしらごとをなん言つく者侍りけん、我せをはじめて早うやしなひたてし子どもまで、おほやけのひとやにとらはれ侍りつるは、今年文久二とせとい

ふむつき十二日の夜になん有ける。  
 (句読点および濁点は引用者が補った。以下同。)

この時、訥庵(「我せ」と婿養子陶庵(「早うやしなひたてし子ども」)の両名は相次いで南町奉行所に連行され、その後小伝馬町の牢獄への入牢を命ぜられることになるのだが、この逮捕劇の背景に諷言(「さかしらごと」)があると推測しているように、『夢路の日記』の卷子は一貫してこの一件が冤罪事件であるという立場をとっている。

しかしながら、実際の訥庵らの動向に照らし合わせた場合、先に示した容疑からも看取できるように、幕府当局から嫌疑を向けられるに相当する要素が皆無だったと言えない。また、卷子が描き出す訥庵は、国のあり様、引いては幕政(「おほやけの御まつり事」)を好転させるべく日夜腐心する儒者であり、具体的な行動として「ふんじ文」(封じ文)による献策の試みなどが示されるのだが、これも嘉永年間から安政年間にかけて、訥庵が攘夷の論客として盛んに言論を発信していた事実を考え合わせると、穏当な表現に止まっていると言える。訥庵は嘉永六年・七年(一八五三・五四)のペリー来航を受けて幕府に海防策を論じた上書(『嘉永上書』・『安政上書』<sup>14</sup>)を提出しており、また当時鳴り物入りで幕政に参与しながら攘夷断行を果たせずにいた徳川斉昭に諫言の意を込めた一書(『隣痴臆議』)を呈するなど、

盛んに政治献策を行っていた<sup>15</sup>。

加えて、先述のように訥庵はその後攘夷策実行を目的として輪王寺宮を擁立しての挙兵や安藤信正襲撃などの計画の立案に関わっているが、卷子が物語中に描く訥庵像にはそのような過激な活動家としての影は見られない。実際、この場面の三日後に相当する一月十五日には、訥庵が計画に関与し、またこの逮捕劇における容疑の一つもなかった坂下門外の変が起こっているが、そのことも『夢路の日記』には言及されていない。

こうした卷子の執筆態度の背景として第一に想像されるのは、当局の目を考慮した結果として、時局に関わる生々しい事実の記録が憚られたという事情である。特に、この一件は最終的に訥庵・教中の死という悲劇的な結末を迎えるだけに、その要因となった事柄の叙述が意識的に避けられるということは考えられるだろう。

しかし、事実と物語との相違は、必ずしもこのような消極的な理由にのみ淵源するとは限らない。先に卷子が本件を冤罪事件とする立場から本作を執筆していることに触れたが、このことは卷子が、訥庵と教中を日本の行く末を憂いながらも志を遂げられないままに命を失った悲劇の志士として顕彰するという立場を明確にしていることも意味している。したがって、そもそも本作の重点は記録としての厳密さではなく、卷子の立場から一件の推移を語りなが

ら、訥庵らの思想や事績の正統性、それを信じつつ支えた自身の苦悩の日々、そして悲劇の結末によって味わわねばならなかった哀傷を描き出すことに置かれていると見られる。

すると、本作の構成においては、描くべき事実とそうではない事実の峻別、そして然るべき筋立てに合わせた虚構の導入といった作業が重要な意味を持つことになる。そこで、叙述における事実と虚構の興味深い関係性が見られる箇所として、次に本作の中から訥庵らの逮捕後の卷子の日常が描かれる場面を取り上げて検討したい。

『夢路の日記』では、一月の訥庵・陶庵の逮捕および二月の教中の逮捕以後、事態は七月の訥庵の解放まで表面上ほとんど動きを見せず、卷子はその時期を我が家に逼塞しながら夫たちの帰りを待ちわびる日々として描く。まず、訥庵・陶庵の二人が逮捕されると、卷子はただ驚き呆れながら「いとあさましうてなみだもえ出ず、家こそりてなげきかなし」む。しかも、その直後には自宅の家財改めが行われ、「うち外まもる人々の数、おほよそふたも、たり斗りぞ有ける」という状況の中<sup>16</sup>、逮捕をめぐる噂は即座に市中に広まり、日頃親しく付き合ひのあった人々も今は疎遠になってしまふ。これは、卷子に課せられた行動の制限もしくは自粛に加えて、容疑をかけられた大橋家との関わりを避けようとする周囲の冷たい視線をも意味するだろう。

そして、追い打ちを掛けるように二月二十日頃には教中までもが逮捕される。「何の契りにてかう安からぬ物おもひのそふならんと、返々心もくれまどひつ、いまは花のさかりをもよそに聞なして、ひたやごもりにて暮しけるほどに卯月の頃にもなりぬ。」とあるように、何故このような苦悩を味わわねばならないのかと自問する中で季節だけが移ろい、ひたすらに家にこもりながら過ごすことを余儀なくされる。

解決の光も見えぬまま、無情にも時間はさらに過ぎ、「いかで〜と明くれいのり奉りつ、あきらかになりなん折をまつほどに、さつきの頃にかありけん、とかく空のかきくもりて、雨の音のみ軒にたえず」という夏を経て、季節はとうとう秋を迎える。「久しうまどのともおろしこめてあるほどに、からうじてきのふけふなむ明わたして見出るに、いつしか庭のあさちに秋かぜの音づれ侍りて、あした夕の露も所得がほなり。」

こうして秋口を迎えた七月によく訥庵が解放されるのだが、ここに至る半年間の描写には『夢路の日記』全体の三分の一程度の紙幅が割かれるに留まり、作中の卷子にとっていわば空白の時間として描かれる。その空白を際立たせる役割を果たしているのが、その中に配された季節を詠んだ和歌である。それらを摘記してみると、季節の移ろいのもたらす無常感が一向に解決に向かわない事態への焦燥感を

浮かび上がらせていることがわかる。

- ① たれこめていつともわかぬ我宿に春をしらす  
る鶯の声
- ② よの人は音づれたえしわが宿をとふもうれし  
き春のうぐひす
- ③ なげきつゝ春もきのふとくれ竹のこのうきふ  
しをたれにかたらん
- ④ いとゞしくながめふるやのさみだれはいつを  
かざりに晴むとすらん
- ⑤ ながめわびいとゞこゝろもかきくれぬいつを  
かざりのさみだれの空
- ⑥ 花鳥の色音もわかでふる宿におもひもかけぬ  
萩の上風
- ⑦ はるをだにしらで過ぎにしあさぢふに露置あ  
まる秋は来にけり

ここに詠み込まれた季節の移ろいが、窓の外から聞こえる鶯の鳴き声や雨音、あるいは吹き込む秋風など、いずれも自宅という狭い空間の中で感知されているように、作中の卷子は外界と隔絶されたまま（「ひたやごもり」）に過ごしている。①②の歌は思いがけず聞こえた鶯の声に春の訪れを知るとともに、人の訪れの絶えた我が家への訪問者として喜びを感じた様子を詠んだものだが、①が特に「たれこめて春のゆくへもしらぬまにまちし桜もうつろひに

けり」（『古今和歌集』・卷二・春歌下・藤原因果・八〇）<sup>17</sup>に拠っていると見られるように、「たれこめ」ざるを得ない状況が同時に強く嘆かれ、③のようにいつしか春も過ぎていく。

また、④⑤は梅雨の時期を迎えて長雨の中で「ながめ」て物思いにふけりながら訥庵らの帰りを待つ日々を詠んだものだが、「独ひとのみながめふるやのつまなれば人を忍ぶの草ぞおひける」（『古今和歌集』・卷十五・恋歌五・貞登・七六九）<sup>18</sup>のような歌の存在が想起される。特に④は、貞登の歌に詠まれた夫を偲ぶ妻の心情を引き出しながら、「ふるや」（古く荒れ果てた屋敷）から降り続ける五月雨を物思いに耽りつつ見やるという情景を描き出すことで、長雨が晴れる、すなわち冤罪が晴らされる時を待つ卷子の願いを詠んでいる。

さらに⑥⑦では「秋はなほ夕まぐれこそただならね萩のうは風萩の下露」（『和漢朗詠集』・秋・秋興・義孝少将・二二九）<sup>19</sup>に見られるような「萩の上風」や「露」といった秋の訪れの象徴を詠み込みながら、思いを寄せる人物の訪れを不安な心で待つ恋歌「あはれとてとふ人のなどなかるらん物おもふやどの萩のうはかせ」（『新古今和歌集』・卷十四・恋歌四・西行法師・一三〇七）<sup>20</sup>や、「野辺の露は色もなくてやこぼれつる袖より過ぐる萩のうは風」（『新古今和歌集』・卷十五・恋歌五・慈円・一三三八）<sup>21</sup>のイメージを援用することにより、事態の進展も無いままに

幽囚が長期化する一方で募り続ける訥庵らへの思いを述べている。

こうして、卷子は訥庵と教中が拘束されていた時間を描く際に、季節の変化と自らの心情に焦点を当て、敢えて他の事に殆ど触れない。牢獄に入れられた夫たちとは違って自宅に留まる事が許されているとはいえ、卷子の「ひたやごもり」の日々の描写は、あたかも獄窓から季節の移ろいを知り、同時に経過する時の長さを嘆く幽囚の志士の悲哀に通じるものを感じさせる。

このように、卷子は獄中の訥庵と教中の送る苦渋の日々に言及する代わりに、自宅に閉じこもりながら夫たちが解放される日を持ち続ける自身の姿を通して、菊池・大橋家の人々が強いられる辛い戦いの日々を描き出そうとしたと言える。ただし、実際の同時期には、次に見るように卷子やその周囲の人々が両人の救出のために奔走するもう一つの戦いが繰り広げられていたのだが、卷子はそうした日常の描写については意識的に抑えている。

## 五、訥庵・教中幽囚期における大橋家の処遇と救出

### 活動の実態

右の場面に描かれた時期の実際の卷子の日常を検討する前提として、まずは訥庵・教中幽囚時の大橋家の処遇を確認しておきたい。記録<sup>22</sup>によれば、卷

子は一件に関して直接的な被疑者としての扱いは受けていないが、吟味のため二度（三月十三日・六月二十四日）南町奉行所より呼び出されており、最終的な落着の段階では「無構」の裁許を下されている。その間、小梅村の大橋家は訥庵・陶庵の逮捕直後に家財改め並びに土蔵の封印が実施されたほか、「宅番」として宇都宮藩士が派遣されており、これらの諸制限は一件の落着まで継続していたと見られる。ちなみに、当時大橋家には卷子の他に息子の義三（五歳）、娘の誠子（二十歳、陶庵の妻）、下男一人、乳母一人、下女三人が暮らしていたほか、訥庵の門人が八人寄宿していたと報告されている。

宅番が置かれるような状況からは、卷子と家人は一定の行動制限を課されていたことが想像されるが、その点を明確にした記録は見られない。ただし、同時期に卷子が民子に対して送った書簡群（後述）を通覧する限りでは、確かに表だつた外出をうかがわせる記述はほとんど無く、自宅軟禁のような厳重な制限は為されていないまでも、ある程度の制約があったかと思われる。なお、人々の来訪については親戚筋や佐野屋関係者がしばしば訪れていることが記されている。

そして、この行動の制限とあわせて注目したいのは外部との通信で、当時卷子は宇都宮在住の母菊池民子のもとへ頻繁に書簡を送っている。それらの書簡の一部は現在宇都宮市菊池小次郎家が所蔵してお

り、主要なものが『大橋訥庵先生全集』下巻に翻印されたほかは殆どが未紹介であったが、事件の発端となる文久二年の正月から到着を見る閏八月にかけての書簡がおよそ九〇通存在し、卷子は毎月平均して少なくとも十通近くの書簡を民子へと書き送っていたことがわかる。なお、それらの書簡は卷子から民子へと一方的に送られていた訳ではなく、相応の数の返信が存在したことが想像され、実際に卷子の書簡中には民子からの返信の受け取りに言及したものが散見される<sup>23</sup>。

この卷子と民子による多数の書簡の往還の目的は、単に相互の安否の確認や激励にとどまらず、その主眼となつてゐるのは獄中の訥庵・教中らに関わる情報や幕府役人による捜査の進展状況に関する情報の交換であり、さらに一件をめぐる都下の噂や、江戸・京都の政治動向といったものまでが詳細に報告されている。卷子の行動にある程度の制限が伴っていた可能性は先に触れた通りだが、その中で卷子は可能な限りの手段を用いて情報を収集しようとしていたと見られる。

例えば、**【図2】**に示したように、江戸の卷子は小梅村の自宅を拠点としながら多数の情報源との接点を維持していた。まずは一件に関する豊富な工作資金の出所でもあった江戸佐野屋、そして差し入れを含む諸工作の実動部隊であったと見られる番町清水家を拠点とした訥庵の「三姪」こと清水正毅・村

田直景・清水正熾の三人（いずれも訥庵の甥。**【図1】**参照）、さらには訥庵の門人たちといった関係者が江戸ではそれぞれ活発に活動しており、小梅村の大橋家にはそれらの人々を通して情報が盛んに出入りしていた。また、卷子を含む江戸の救出グループの人々は、手入によつて獄中の訥庵・教中との書簡を通じた直接的な連絡経路すら確保していた。その結果として、一件に関するかなり立ち入った情報が江戸の救出グループで共有され、さらにそれが卷子を介して宇都宮の民子へと伝えられていくという図式が成立していたのである<sup>24</sup>。

この卷子と民子との頻繁な書簡の往来は、多くの場合に商用を目的として江戸と宇都宮近辺を頻繁に往来していた佐野屋関係者に託す形で行われていた模様で、宇都宮に本家を持つ佐野屋の環境が好条件として働いたものと考えられる。ただし、これらの書簡は当局の目を憚るべき内容のものが殆どであったにも関わらず、小梅村の自宅から自由に発信されているという点には注意が必要である。ここからは、一定の監視下にあつたであろう大橋家において、卷子周辺の通信に対する検閲が実際は形式的なものであつたか、もしくは卷子らが何らかの偽装や工作によつてそうした制限を回避していたことが想像される。後者のような可能性を視野に入れるべき事情は、訥庵・教中の救出活動においては多額の工作資金が用いられ、訥庵・教中兩人に対する差し入

れをはじめ、牢内生活における両人の様々な自由の確保、あるいは牢内と外部との通信手段の確保までもが可能となっていたという事実から敷衍されるものである。

秋本典夫氏の先行研究によれば、これらの工作は佐野屋の豊富な財力を後ろ盾として行われ、帳簿に記録されているだけのおよそ三千六百両の資金が投入されたことが明らかにされている。また、物品の差し入れも盛んに行われ、江戸の佐野屋、番町清水家、大橋家（卷子）らから主に食料が連日のように届けられていた。さらに、取り調べ担当の南町奉行黒川盛泰の買収が画策されたほか、將軍後見役田安慶頼、輪王寺宮、その他諸侯・幕閣クラスといった要人への手入が行われていたという<sup>25</sup>。もつとも結果的に解決まで半年近い時間を要したことを考えれば、これらの諸工作は必ずしも効果的に働いたとは言えないかもしれないが、少なくとも半年間近くに及ぶ過酷な牢内生活において訥庵と教中の両名の延命を可能にしたという意味においては、一定の効果を有したと言ふべきであろう。

ところで、右のような救出工作を資金面で支えた大店佐野屋は、時局への関与によって嫌疑を掛けられた訥庵・教中兩人との関わり合いによる不利益を恐れてか、当初は支援にそれほど積極的な態度を見せなかった模様である。しかし、そうした中で佐野屋に救出工作への関与を強く働きかけることが可能

な立場にあったのが卷子であり、民子であった。初代当主の妻である民子は江戸を退いて宇都宮で暮らす身ではあったが依然「御隠居様」<sup>26</sup>と呼ばれる立場にあり、その娘の卷子も訥庵に嫁した後に店の経営に直接関与していたかは不明だが、影響力の大きい存在であったことは容易に想像できる。事実、訥庵の入牢からおよそ一ヶ月経過した頃、卷子は民子に対して牢中の訥庵に対する援助が消極的であることを報告している。

折々の見舞物ハ表向幾度にて出来候事のよし。それヲ店にて先月二度遣し候まゝにて当月二相成、九日頃まで見舞参り不申とて、其事なども御坐候。表向出来るものなり。殊二一り二りならず諸人の悦び候さま、実に隠とく二相なるべくと申越し候。それヲ先日弥兵衛（佐野屋店員）介二（菊池教中）への話しニ、見舞もよほどのか、りニ御坐候など申事ヲ一寸私承り、扱々おもしろからぬ心底と存、此節かゝるのか、らぬを申所にハある間敷と存候まゝ、昨日其話しヲ常兵衛（下野真岡佐野屋福田常兵衛）ニいたし候所、一度ニて式両かそこらにて入られ候もの、よし、なんの毎日でもした事だと常兵衛も申候。右ヲ先月のまゝ、すて置、催足あつて漸く此十二日頃か遣し候よし。生死のさかい二候間、今少し心ヲ用ひてもよろしそなものと存

候。乍去かれこれ私御前様へつげ口いたし候様  
 にてハよろしからず候間、只見舞物ハ表向やら  
 る、はづのもの、よし、然れば度々遣し候やう  
 にと一寸一筆店へ御申つけ下され度願上候。<sup>27</sup>

卷子は、牢中への「見舞」が多額の出費を要すること  
 とを理由に援助工作を渋る佐野屋の弥兵衛の姿勢を  
 取り上げ、一回あたり二両程度の出費で済むのであ  
 れば毎日でも「見舞」を行うべきと主張する。この  
 「見舞」に毎回これだけの金額を要する理由は、同  
 時に多数の同囚（「諸人」）にも金品や食料を配るこ  
 とになるほか、「表向」とは言うものの実際には差  
 し入れに際して獄舎内外の関係者に対する賄賂の供  
 与が必要であることによると想像される。このこと  
 は、獄中での延命の可否がこうした金品供与の多寡  
 に厳然と左右されるという現実を卷子が明確に認識  
 していることも示している。獄中で「生死のさかい」  
 にある身を救うためであれば、今はその金額など気  
 にしている場合ではない（しかも、佐野屋の場合後  
 ろ盾となる資金は豊富にある）、そう言つて卷子は  
 民子の名義で店内に対して積極的な援助を指示する  
 「一筆」を申し送るよう要請している。ここからは、  
 卷子と民子の両名が佐野屋を含む菊池・大橋家の精  
 神的な舵取り役としての立場を自覚している様子が見  
 えてくると言えよう。

ところで、こうした事実と対照すると、先に見た

『夢路の日記』では訥庵らの救出に主導的な立場で  
 奔走する卷子の姿の描写が意識的に抑えられている  
 ことがわかる。その理由としては、いくら冤罪とい  
 う認識のもとにあるとはいえ、国事に携わって逮捕  
 された家族の救出をあらゆる手段を以て画策する様  
 子は、表立って示すべき事柄ではないという意識が  
 働いたことが第一に考えられるだろう。

しかし、ここで先に見た『夢路の日記』における  
 訥庵・教中幽囚期の描写を想起してみたい。そこ  
 は獄中の訥庵らの様子への言及はなく（右に触れた  
 ように、実際には卷子は獄中との直接的な通信が可  
 能な状況にあった）、ただその身を案じながら自宅  
 でその帰りを待ち続ける卷子の姿があった。そして、  
 その様子はあたかも逼塞のごとく自宅に閉じこもり、  
 周囲との交流も絶える中で状況の好転を待つという  
 ものであり、共に暮らしていた娘や息子といった家  
 族の姿も描かれず、また宇都宮の母との頻繁な書簡  
 の遣り取りも触れられず、孤独な状況が強調されて  
 いた。

この描写は、さながら卷子自身が孤独に牢舎のご  
 とし環境の中で解放を待つ日々を送っていたかのよ  
 うな印象を与える。勿論、当時の卷子は先に見たよ  
 うに自宅で諸制限の中で暮らしていたことも事実で  
 あり、その反映と解釈することもできるだろう。し  
 かし、さらに考えると、こうして夫たちの無罪を信  
 じる強い信念を抱きながら周囲から隔絶した状態で

罪の晴れる日を待つ卷子の姿は、獄中で無実を訴えながら釈放の日を待つ訥庵や教中の姿に重ね合わせられているのではないかと考えられる。

つまり、訥庵たちの捕囚が続いた数ヶ月にわたる時間を物語の中で描くにあたって、卷子はその焦点を自身の信念を貫きながら戦い続ける志士の心情に当て、それを獄中の訥庵たちに代わって自らの姿を通して表出しようとしたのではないだろうか。その結果、解放を願って卷子たちが奔走を重ねた日々への言及は意識的に行わなかったと考えられる。したがって、獄窓からわずかに感じられる季節の移ろいの中で夫たちの冤罪の晴れる日を待ち続けた『夢路の日記』におけるの卷子の姿は、卷子本人、そして獄中の訥庵や教中たちが、孤独に自らの信念を貫き通す戦いを繰り広げた日々の象徴として物語の中に据えられたと言える。

#### 六、物語における勤王精神の位置付け

それでは、『夢路の日記』において卷子が描き出そうとした訥庵や教中、そして自身の信念とは具体的に何を指しているのだろうか。そのことを考える上で重要な意味を持つのが、『夢路の日記』における勤王の精神への言及である。本作では、その冒頭において次のように訥庵が抱いていた勤王の志に言及する。

かけまくもかしこき大君のおほんめぐみは、大空より高く、海原よりもふかうたとしへなくかたじけなき事と、此御国に生れあひしともがらはあふぎ奉りて、そがおほむゝくひは、みをも家をもすて奉らざらんやはと我せの君のつね／＼かたらひ給ひてしを、いにし年こと国のふね入そめて物かふる事になりてより、よの中やう／＼おだやかにしもあらずなり行につけて、何事もたどらぬみにもいかならんうきめか見るとなげく頃かな  
 など安からずうちなげかれ侍りて、むねのみうちさわがるゝにも、明けくれに  
 君か代はしづけしとのみうたげして遊しむしろしきしのぶかな  
 いかでよの中おだやかにしなして、いにしへの都のさまにもたちかへし奉りてしがな、と女のあさき心にも思ひつゝくるに、ましてをとこの君は年頃学びのまどに心ひそめて、ひじりの道をもをさ／＼わいだめ給ひければ、天の下の御為を深うおもひはかり奉りて、かゝるよの行末はとやあらん、かくやと、明暮心をいためはべりて、よるもすがらにまくらを安ういねし夜なぐうめきなげき給ひて、……

訥庵は常日頃から天皇（「大君」）の威徳を慕い、かけがえのない存在として敬仰していたが、異国船

（「こと国のふね」）による交易（「物かふる事」）が現実のものとなつてからというもの、平穏な日々は破られてしまった。卷子自身もその妻として過去のような平和な世の中が取り戻されることを願う中、訥庵は儒学（「ひじりの道」）を修めた身としてこの国のあり方を良き方向へと導くべく日夜思いをめぐらせていた。

この一節が興味深いのは、卷子が訥庵を天皇を頂点に戴く日本の平穏を願う儒者として明確に描いているという点である。そもそも、右に引用した箇所は、先に見たように訥庵がペリー来航を契機として政治献策などを盛んに行うようになり、攘夷の論客として頭角を表わしていった経緯を意識した描写であると考えられる。ただし、ペリー来航を受けて訥庵が幕府に呈上した上書は、あくまでも幕府に攘夷を促す内容であり、主著『闢邪小言』も朱子学者としての立場から西洋排斥の意義を訴えたものであることが示すように、嘉永年間から安政年間頃にかけての訥庵の言動は必ずしも勤王の性質を最前面に表出しているとは言えない<sup>28</sup>。

もつとも、先に見た逮捕容疑の内実が示すように、晩年となる安政年間後半頃から後は尊王運動に接近した政治的言動が増加するものと見られるが、右のような事情を考えると訥庵の攘夷論者としての活動の中で、天皇の存在に対する意識は晩年へと向かつて次第に増大していったというのが実情なのではな

いかと考えられる。したがって、右に見たような卷子の描写は、そうした訥庵の人生と死の意味を意識的に勤王の文脈へと回収させようとする卷子の意図を反映したものと見られる。

こうした、『夢路の日記』における勤王の文脈への意識は、他にも次のような例において確認することができる。先に、卷子らが獄中の訥庵や教中らと書簡による通信を行っていたことに触れたが、そこでは互いの安否を気遣う中で和歌の贈答も行われていた。その形跡を示すのが、教中が獄中において日々の動向を手元で書き留めた『幽囚日記』<sup>29</sup>である。この手控には、吟味の様子や牢内の状況、外部からの差し入れなどが細かく記録してあるのだが、その中には次のような和歌の書き入れが見られる。

#### ○姉歌

かはらんとよろづの神二いのりつ、逢ふをかぎりのいのちなりけり  
八百万神もあはれと受玉え我身にかへていのる心を

#### ○母之御歌とて

おしからぬ老の命もあふまでと神に仏にいのりつる哉  
一読涙数行、感泣不止、恐縮無窮。

これらは事態が膠着したまま半年近くを経た六月十

二日の条に書き留められたもので、それぞれ卷子（姉）と民子（母）の作とされている。この歌に關する説明は他に存在しないが、当該箇所の直前に同日に入手した卷子からの書簡についての言及があることから、同書簡に記されていた作かと考えられる。

ちなみに、右の教中の日記の記述から遡ること一月ほど前の五月五日に卷子から民子へ宛てて送られた書簡を見ると、「さて御歌二首とも誠にかんぎん仕候。言葉のかざりもなきほんの御心、此二首斗り二ても別二いのらずとても神やまもらんところ存候。」<sup>30</sup>とあり、歌そのものについては断言できないが、民子が詠んで卷子に送った和歌二首に言及している。ここで卷子がその和歌の素朴さや神の加護に触れているところを見ると、これらも右に挙げた和歌に類するような、獄中の二人の安否を氣遣う作品であったと見られる。

そして、卷子ら外部の家族が、こうした悲嘆の心情とともに教中の一刻も早い解放を願う思いを詠み込んで歌を贈る一方で、教中からも返歌なり何らかの応答をすることによる贈答がしばしば行われていたものと見られる。例えば、右の和歌から半月ほどを経た同月三十日には、教中が宇都宮（すなわち母民子と妻敬子）へ宛てて送った書簡中に次のように詠んだことを記している<sup>31</sup>。

宇都宮行書中二即吟

我上ハとてもかくても古郷のうからやから  
に事なくもがな

こうして見ると、獄の内外を行き交う和歌は、困難な状況を前にした者どうしが安否を問いつつ互いを激励しあうことを目的とするゆえに、右のような心情を直截に表現した、内容も幾分単純なものが多かったことが想像される。幕末から明治初期にかけて多数出版された志士たちの詩歌のアンソロジーの成立の背景に、志士たちが獄舎の中で和歌や詩文を作り、それを獄吏などが記録するという構図が存在していたことは夙に指摘されているが<sup>32</sup>、志士の精神を鼓舞する詠歌が記録されていく傍らで、こうした肉親の情に基づく贈答もまた為されていたことは注目に値する。

しかし、その歌が家族の情愛に基づくプライベートな領域を離れてより広い読者を想定するようになること、意味づけも自ずと変化することになる。そのことを、先に示した二首の卷子の作のうち二首目（「八百万神も：」）を例として、同歌がその後『夢路の日記』の本文中に収録された際の文脈との関わりに注目して考えてみたい。

げにいにしへ人の国にも、道々しうおこなふ  
人々のその代に心ざしあはざれば、さまぐくの  
さかしらごとによりてつみうる事は、むかし今

になほめづらかならず、いとためし多かなり。  
こたびの事も、とかく其事取おこなふいうそく  
のおのが心の引かたにまかせて、しひてなきも  
の草もおほしてんの心なめりと、やうくよの  
人もいひもてさわぐをき、て、

さかしらの風は吹ともくれ竹のすぐなるふ  
しのいかでをるべき

只あまてらす御神をたのみ奉らんと、

八百よろづ神もあはれとうけ給へ我みにか  
へていのる心を

この箇所では、訥庵・教中が逮捕されて夏を迎えた頃、兩名の冤罪が巷間で囁かれ始めた様子に言及した上で、いつの日か無実が証明される時が来るまで心を強く持つことを誓う。

ここで、かつて「人の国」にも敢えて理に適った行動をとった人物の志が時代に合わずに讒言（「さかしらごと」）から罪を受けた例があると言及するくだりは、『源氏物語』「須磨」で明石の入道が流罪の身にある源氏に娘を奉ろうとする中で妻に述べた「罪に当たることは、唐土にもわが朝廷にも、かく世にすぐれ、何ごとにも人にことになりぬる人かならずあることなり。」<sup>33</sup>という言葉も想起させる。卷子は、こうして訥庵や教中が世を正しい方向へと導くべく日々腐心する優れた人物であることを強調しながら、今回の一件がその突出した志と才によつ

てもたらされた災厄であることを示唆する。

そして、その釈放を切に祈る心を先述の歌によつて表すのだが、その歌の前に「只あまてらす御神をたのみ奉らんと」と添えられている点は注目される。これは歌中の「八百よろづ神」を意識しつつ、それを統べる神としての天照大神を引き出した表現として考えることができるのだが、もう一度先に紹介した教中の『幽囚日記』には以下の三首が記されていたことを想起したい。

かハらんとよろづの神二いのりつ、逢ふをかぎ  
りのいのちなりけり（卷子）

八百万神もあはれと受玉え我身にかへていのる  
心を（卷子）

おしからぬ老の命もあふまでと神に仏にいのり  
つる哉（民子）

これらの歌においては、「よろづの神」・「八百万神」・「神」・「仏」といった語はあらゆる祈りの対象を意味しており、それらに祈つてまでも釈放を願うという痛切な思いを表現したものと考えるのが妥当であろう。そして、その後（これらの歌に対する返歌とは断定できないものの）教中が宇都宮へ送ったという「我上ハとてもかくても古郷のうからやからに事なくもがな」の歌も、家族の身を何よりも案じる内容となっている。つまり、この贈答の空間にお

いて主題となっていたものは、あくまでも相互の安否や悲運に対する嘆きなどであり、この一件の背景となつた訥庵や教中の日頃の思想や行動の正統性、あるいはその価値といったものは傍らに置かれていると見ることができよう。しかし、卷子は『夢路の日記』にその和歌を採録するに際してはそうした主題をそのまま移行することはなく、そこに天照大神という天皇へ直結する主神を関わらせることによつて、八百万の神に対する祈りが引いては王室への祈りへと重なり合うという構造を敢えて作り出したのである。

### 七、諸本の相違から見える『夢路の日記』の成立過程

ところで、卷子はいつの時点で、どのような読者を想定しながら『夢路の日記』を執筆したのだろうか。このことは、卷子が本作を執筆するにあたって意図していたものを明らかにする上で重要な意味を持つことから、続いて『夢路の日記』の成立と流布の実態に注目してみたい。

『夢路の日記』は幕末から明治期にかけて写本や版本の形で流布していたが、それぞれの特徴や相互の関係性などはあまり注目されてこなかった。先にも触れたように、昭和十八年に出版された『大橋訥庵先生全集』下巻では訥庵の妻である卷子の著作に

も紙幅が割かれ、『夢路の日記』や卷子の詠草を集めた「大橋卷子歌抄」が収録されているが、編纂にあつた寺田剛氏は、『夢路の日記』の底本を以下のように定めたとしている。

かくの如く流布極めてひろき為、伝写の間誤りも尠くなく、適從に迷ふ所も間々あつたが、幸ひに菊池次郎氏が卷子夫人自筆清書本を蔵するを知り、こゝに忠実にその翻刻を企てた次第である。後、平泉先生が自筆本を得られたので、照合し、一二校訂を加へた。<sup>34</sup>

菊池次郎氏は菊池教中の後裔にあたる宇都宮市菊池家の当主で、現当主小次郎氏の先代にあたり、同家ではその後も当該写本を所蔵していた（現在は寄贈を経て栃木県立博物館の所蔵に係る）<sup>35</sup>。この写本（以後「栃木県立博物館本」）は、奥書等を持たず成立の事情が明示されてはいないのだが、菊池家に伝存してきたという経緯に加え、同家に遺された自筆書簡等と筆跡を比較しても大橋卷子自筆と推定される。ただし、寺田氏が同時に「平泉先生（平泉澄氏。

同全集の編者として名を連ねている）」の得た「自筆本」を参照したと附言している点は注目される。この「自筆本」の所在は現在不明だが、それについて現存する他の写本との関わりで推論を示したい。『大橋訥庵先生全集』の『夢路の日記』の本文と栃

木県立博物館本とを比較すると、一部の字句に相違が見られ、これらの箇所は平泉澄氏所蔵自筆本との対校の結果を反映しているか、あるいは寺田氏の判断による校定が為された結果と推定される。そして、この相違点を現存する他の写本と比較していくと、その一部は東京大学史料編纂所所蔵本（以下「史料編纂所本」）<sup>36</sup>と共通点を持っている。

史料編纂所本は、大橋義三の所蔵本を底本として大正十年（一九二一）に維新史料編纂会によって筆写された。この大橋義三は、先に言及した大橋訥庵・卷子夫妻の息子であり<sup>37</sup>、その所蔵していた『夢路の日記』が卷子自筆本、あるいはそれに近い系統に属する写本であった可能性は高いと考えられる。この史料編纂所本を栃木県立博物館本と比較すると、本文はほぼ同一で、差異が所々に認められる程度である。そして、その差異を『大橋訥庵先生全集』所収本文と照らし合わせると、史料編纂所本に存在する特徴的な表現と合致する例が見られる（表2）。このことから、寺田氏の言及する平泉澄氏所蔵の自筆本とは、史料編纂所所蔵本の原本である大橋義三所蔵本に近い系統の写本であったのではないかと考えられる。

ここからは、いずれにせよ寺田氏は『大橋訥庵先生全集』に『夢路の日記』を翻印するにあたり、大橋卷子自筆本を最終稿と見なすことによって、「流布極めてひろ」く、「伝写の間誤りも尠くな」い同

書の最善本と判断した事情が想定される。しかしながら、諸本を検討していくと寺田氏が伝写による誤りとした本文の異同は、実際には本文の成立段階の違いによる差違をも包含していると見られ、唯一の自筆本が成立した後に、それが伝写を繰り返しながら流布したという前提に必ずしも収まりきらない事情が浮かび上がってくる。そして、それは『夢路の日記』の成立および流布の過程とも深い関係を持っていることから、まずは諸本の特徴を整理してみたい。

『夢路の日記』の諸本（写本・版本）をその本文の特徴から分類したものが表3である。ここに見られるように、本文の系統は大きくA・Bの二つに分けられるのだが、さらにB系統の本文をその特徴から三系統に分けたものがB1〜3で、このように現存する諸本において確認されるものの多くがB系統に属することになる。この両系統には転写の過程で生じたと見られる多くの字句の異同が存在する一方で、双方の本文の終盤には、系統ごとの特徴を明確に見いだせる箇所が存在する。それらを諸本の本文から抜粋して比較したものが表4のイ〜ホである。

この表からわかるように、B系統はB1〜3間における字句の異同が多少確認されるものの、それぞれをA系統と対照した上での相違点をB系統間であるため比較すると、概ね一致することがわかる。

ただし、注目すべきは口においてA・B両系統の物語の筋立てに関わる大きな差違が存在するという点である。口の本文に注目すると、A系統の傍線部に相当する内容はB系統の本文にはいずれも存在せず、その内容がそのままBの傍線部の箇所挿入される形になっていることがわかる。

ここで挿入された内容は、閏八月二十七日の「我子」（大橋陶庵）の帰宅をうけて、「うれしさにつけていまさらかなしさのまた立かへりぬる、袖かな」の和歌一首も添えながら、我が子が釈放された喜びと、それにつけても思い返される夫訥庵・弟教中の他界の悲しみを綴ったものとなっている。この背景には、推敲の結果何らかの問題が認識されて当初存在した本文が削除された可能性、もしくは逆に推敲を経て新たに本文が追加された可能性のいずれかが考えられる<sup>38</sup>。

そこで注目したいのは、『夢路の日記』の成立と、一件の推移との時期的な関係である。このことは、テキストの系統の淵源を明らかにするのみならず、卷子の執筆態度や流布の実態にも大きく関わることから、次にその事情を当時の卷子の書簡をはじめとした記録をもとに見てみたい。

#### 八、卷子が語る執筆過程とその後の伝播

まず、卷子が『夢路の日記』の執筆に言及した早

い例としては、文久二年七月二十八日付の母民子宛書簡に記された次のような文言がある。「春の頃よりぼち／＼と日記のやう二つゞり置候ものこれあり候間、いづれ落着の上つゞり終り御らん二入申べく候。」<sup>39</sup>この書簡は教中出獄から三日後に認められたもので、引用部の前には宇都宮藩邸へ預けとなった教中の無事な様子が報告されている。ここにあるように、卷子は春頃から「日記」のようなものを執筆しており、落着の折りには民子に読ませたいという希望を述べている。

そして、この件は数日経った八月五日の書簡でより具体化した形で民子に報告されている。

両三日以前、吉田先生御たづね被下、しばらく御話し御帰り二御坐候。私事も只今までハ順の身をかばへ候間、姫宮御下向の長歌などもひし居候得ども、もはや右やう相成候得ば、少しもいとふ所もなし。何もかまはずに書候つもりにて、日記認か、り候間、出来の上ハ御直しいたゞき度と申候所、悦び候て、もはや上もとのやうなる御政事二ハ相なる間敷、追々よろしかるべく候間、左のミひすにもおよぶまじう御申二御坐候。<sup>40</sup>（傍線は引用者が私に付した。以下同。）

この「吉田先生」は江戸の国学者の吉田敏成で、民子・卷子が親子二代で師事していたことは先に言

及したとおりである。その敏成に卷子は、これまでは訥庵（「順」）への影響を懸念して言動に配慮していたため「姫宮御下向の長歌」も公にせず秘していたが、約一ヶ月前に他界したことを踏まえて今はどう憚る必要はないとした上で、「日記」の執筆に着手したい旨を告げ、後の添削を請うている。これに対して、敏成は喜びを示しながら今後の政治情勢の好転に期待を示しつつ、今後はそれほど秘密にする必要は無いだろうと助言したという。

ここに挙げられる「姫宮御下向の長歌」とは、卷子がこの前年の文久元年の和宮降嫁の報に接して幕府の公武合体政策を批判して詠んだ長歌で、今日自筆稿は確認されないものの、志士の遺詠集である宮地維信（編）『歎涕和歌集』にも収録されているほか<sup>41</sup>、その後『夢路の日記』と合わせて筆写された形跡も見られる（表3）にて、諸本の「備考」中に「卷子作の長歌」として言及している）。そして、ここで執筆の意欲を見せている「日記」とは、これを「日記文学」と見れば『夢路の日記』の執筆を宣言したものと解釈される。ここで注意したいのは、本書簡の三日後の八月八日に、事態は教中の病没という大きな展開を迎えることである。ここから、当時の卷子は教中の容態の急変を予測できないまま、訥庵の他界から一月を経て一連の事態が概ね収束に向かっているという判断のもと、執筆をより具体的に検討していたものと見られる。

そして、この卷子の執筆の意向は程なく実行に移された模様で、その後およそ一ヶ月の内には脱稿していたと見られる。その過程を示す重要な手がかりとなるのが、『夢路の日記』の写本群の内、三河国吉田の神主羽田野敬雄の識語を持つ写本（B1系統）<sup>42</sup>の存在で、その識語には以下のようにある。

この夢路之日記は、義士訥庵大橋順藏順の妻卷子がものせしなりとて、其自筆の巻を同藩の人 県勇記信緝がもて来たるをかりえて、夜九つ時頃より男重雄（朱筆傍記「二十二歳の時也」）に写させて、たゞちに本つ書とよみ合せつ。され抑いとゞをぐらき老の眼の涙にくもりて見えわかぬを、しひてもものしたるになん。（割書「それは彼人日の出る頃には旅宿を出立たるればなり。」）

文久の二とせといふ長月十二日の暁や、明なんとする頃

六十五翁 羽田野敬雄（花押）  
（印「羽田野」）（印「茂雄」）

羽田野敬雄は、三河国吉田の羽田八幡宮の神主を務め、同社に奉納書籍などにもとづく文庫を設立したことが知られる<sup>43</sup>。その敬雄のもとを、文久二年の九月十一日に宇都宮藩士の県六石（名勇記・字信緝）が訪れ、その所持する「夢路之日記」を一晩で

敬雄の息子の重雄が筆写し、敬雄が校合したという。当時六石は宇都宮藩の藩命のもと山陵修復事業に従事するために東海道を通って上京の途次にあり（同年閏八月二十九日に江戸を出発）、その日記<sup>44</sup>によると、九月十一日には「羽田野常陸」こと羽田野敬雄のもとを訪れ、吉田宿に宿泊したとの記述がある。

それでは、六石はこの『夢路の日記』を如何にして入手したのだろうか。六石は訥庵門人であるのみならず菊池・大橋家と親交が深く、訥庵・教中の救出においても大きく尽力した<sup>45</sup>が、先述の六石の日記を辿ると、六石はその前月の閏八月七日に小梅村の大橋家を訪れており、同日の日記には「小梅二行ク。日記ト歌トヲ贈ラル。」との記述がある<sup>46</sup>。この「日記」は『夢路の日記』の写本を、そして「歌」は卷子の詠草を指すものと見られ、この時上京を目前に控えた六石は、これらを卷子から餞別として受け取ったことが想像される。

このことから、『夢路の日記』は八月三日以降に執筆が開始され、翌閏八月七日までの約一ヶ月の間の段階で一度脱稿し、間もなく六石を介して転写による流布が始まっていたことがわかる。すると、当然のことながらそこには閏八月七日以降の出来事が記載される可能性は存在しない。よって、先に述べたB系統の本文が閏八月二十七日の大橋陶庵の帰宅の場面を欠く理由は、閏八月二十七日以前に成立していた写本（この時六石が卷子から贈られた『夢路

の日記』、およびそれを転写した写本など）に基づいた本文であるという点に求められると推測される。そして、一方のA系統はその後（少なくとも閏八月二十七日以降）の校訂を経て内容が補われた本文に基づくとテキスト群であると考えられる。

こうした異なる諸本の生まれる背景として注目されるのが、その急速な伝播の状況である。その後卷子が同年十一月に宇都宮の民子と義妹敬子へ宛てた書簡には『夢路の日記』への需要の高まりが次のように報告されている。

長藩、夢路の日記を書たるよし外にてき、たり、旦那にみせるから清書してくれろと申候間、いづれ此取込ミかたづきてからと申置候所、又さる藩参り、いづ方にてかミて写し持居候て持参いたし、アヤマリあらバ筆を加へてよなど申参り候ま、一通りミて違候だけ筆を加へ追払候所、又候今日肥後人参り、外にて聞たり、ひらたへ行かば多分あるべくと、わざ／＼あつたねへ尋ね候得ども無之候間、何卒そうこうあらバかしてくれろなど申、一冊ぎりの源本長くは迷惑故、少しの間なればおかし申と申候て、今日かし遣しまいらせ候。皆ども／＼王室家に御坐候。江戸にては勇記君へ一冊遣し候ぎりの事に候得ども、勇記君もろおかへみせたるやうす故、それからそれとだん／＼ひろがり候事とみ

えまいらせ候。誠に書たる物ほどゆだんのならぬものはなくと存まいらせ候。<sup>47</sup>

この書簡は、既に『大橋訥菴先生全集』所収の解説において寺田剛氏が『夢路の日記』が志士たちに愛誦されたことを示す証左として紹介しているものであるが<sup>48</sup>、その内容にあらためて注目したい。これによれば、卷子のもとには「長藩」（長州藩）の者や「肥後人」をはじめとした「王室家」（勤王家）たちが度々訪れ、『夢路の日記』の清書や校訂を所望したり、原本の借覧を求めたりしているという。ちなみに「肥後人」ははじめ「ひらた」の「あつたね」（実際には同時期の平田家当主の鉄胤を指すと見られる）に問い合わせたものの所持していなかったことから卷子のもとを訪ねたという。

そして、このように写本が出回りながら評価を高めていることについて、卷子は「勇記君」こと県六石に一冊渡しただけのはずが、六石が「もろおか」に見せたことを契機に流布が始まったものと分析している。先述の日記によれば、六石は『夢路の日記』を入手した三日後の閏八月十日には確かに江戸の久松町に住む国学者で平田家門人の師岡正胤のもとを訪れ、さらに同日に「佐竹藩平田内蔵介」こと平田鉄胤のもとを訪れている<sup>49</sup>。そして、既に見たように九月には羽田野敬雄に筆写させていることを鑑みると、卷子の言うように六石が同書の流布に大

きな役割を果たしたと見ることができらる。なお、卷子はこうした伝播について著者の与り知らなところでの動きという見解を示しており、「誠に書たる物ほどゆだんのならぬものはなくと存まいらせ候」と言いながら、各方面からの相次ぐ問い合わせに辟易した体を示してはいるものの、この姿勢には幾分の韜晦が含まれていると見るべきであろう。

以上の経緯をまとめると、『夢路の日記』は教中が病没し陶庵が未だ解放されていないなど、事態が依然動きつつあった中で一度脱稿を果たしていることになる。つまり、『夢路の日記』は一件の回想に基づくとは言えようが、右に見たように脱稿後三ヶ月程度でかなりの広範囲に流布したらしい状況を考え合わせても、実際には即時的に執筆され、そして読まれていったことがわかる。

また、卷子の言によれば「一冊ぎりの源本」が存在する状態で、各所より校訂や借覧に関する問い合わせがあり、それに対してその時々に対応をとっているらしいことがわかる。こうした状況は本文の異動や改変にも大きな影響を与えると考えられることから、A・B両系統の差異については、こうした流布および校訂の事情を背景として、それぞれの系統の親本の成立時期が異なる（具体的には閏八月二十七日を境とした前後の時期）ことに拠るものと考えるのが妥当と見られる。

ちなみに、本論文で『夢路の日記』の本文を引用

するに際してはA系統写本である栃木県立博物館本に依ってきたが、その方針について附言をしておきたい。A系統写本は今日先述の二点が確認されるのみであり、両者ともに卷子の自筆あるいはそれに近い写本と見られることから、A系統の写本は卷子の生前には多く流布しておらず、その受容はB系統本文に拠る場合が多かった可能性が高い<sup>50</sup>。そうした推測を踏まえて、本論文においてA系統の栃木県立博物館写本を優先的に取り上げた理由は、

- ・ A系統およびB系統の本文を比べた場合、多くは字句や表現の比較的軽微な相違に留まっている。
- ・ 右のような相違点を勘案した上で検討しても、両系統のテキストにおいて物語の基本的な枠組みに決定的な違いは存在しない。(先述の閏八月二十七日の場面を除く。)
- ・ 先に見てきたように、A系統はB系統よりも後に成立したと見られることから、A系統が卷子による創作の意図をより強く反映したテキストであると想像される。

という判断に拠っている。

## 九、おわりに

『夢路の日記』は、右に見てきたように訥庵・教中の幽囚と死という一件の終局からほとんど時間的に隔たること無く成立し、その直後に写本による伝播が始まった。その背景には、物語を同時代を生きる読者へと向けて発信しようとする卷子の意図と、今まさに進行している幕末の動乱の中で奮闘し悲劇の結末へと至った志士の物語を求める読者の需要との双方が存在していたと考えられる。

同時代における『夢路の日記』の読者の反応として伝えられるものの一つに、野村望東尼による次の和歌がある。

ある人のもとにて児島草臣うしの母君妻おはしてよまれし哥、大橋正順うしのつま君のゆめ路日記などを見て

玉といふ玉はくだけて光なきさゞれかわらのかゞやくはなど<sup>51</sup>

望東尼もまた幕末の勤王女流歌人として知られ、高杉晋作や平野国臣といった志士たちの活動を援助し、自らも福岡藩からの嫌疑をもって玄界灘の姫島へ流罪の処分を受けた人物である。訥庵らとともに捕えられた宇都宮の商家出身の志士児島強介(草臣)の母と妻の詠歌、そして『夢路の日記』(「正順」は訥庵の名)を目にしたという望東尼は、有能で志のある士(「玉」)が次々と絶命し、無能な俗物(「さゞれ」

や「かわら」がのさばり続ける現実を嘆く。ここからは、望東尼が『夢路の日記』に第一に読み取ったものが、国の危機にあつて雄々しく命を抛った志士の悲哀と、そうした事態をもたらす政情への異議とにあつたことを想像させる。

このような感想は、本作を勤王の精神のもとに邁進した志士の悲劇として描き出した卷子の意図が、同時代の読者へと狙い通りに受容された様子を想像させる。ただし、このことに付け加えるとすれば、『夢路の日記』では勤王の志士の雄々しい心がただ賞賛される訳ではなく、その背後に厳然と存在する遺族の哀傷もまた重要なテーマとなっている。

実際、訥庵と教中が他界した後の様子を描く物語の後半部では、卷子はひたすらに悲しみに暮れる自らの心情を隠そうとしない。例えば、七月の訥庵の出獄と死、そしてそれに引き続き教中の出獄と死という具合に事態が目まぐるしく展開した後の場面で、卷子はその衝撃に「ゆめに夢みしこ、ちのみして、くちをしょうかなしき事物ににず。」と言いながら、次の三首の和歌を詠む。

夢ならばとくさめよかしこのうさをのちのう  
つゝのかごとにはせん  
せきあへぬなみだはまたしむねにのみみちては  
袖のぬれんともせず  
しらざりきともにかたらんうき事も我みひとつ

につもるものとは

こうして悪夢のような状況を受け入れられずに嘆く一方、卷子はやがて二人の死を意義あるものとして受け止めるべく次のような歌を詠んでいる。

君が為よのためおもふものゝふの清きこゝろは  
神ぞしるらん

おのづからうつろふよりも吹かぜにちりてぞ花  
はよにもをしめる

わが君のため、世のためを思つて命を懸けた戦士たちの清らかな心を、神はきつとご存知だろう。自然と時期が来て枯れていくのではなく、風に吹かれて散つてしまうからこそ、世の人々は桜の花を惜しむのだ（世のためにやむにやまれず命を懸けて戦つたからこそ、彼らの人生には価値があるのだ）。

ここに見られる、肉親を喪つた壮絶な悲哀と、「君」のために命を惜しむことなく功を為した肉親を誇る心情とは、『夢路の日記』の中では物語の結末まで並存し続けており、悲愴な心情は卷子にとって決して包み隠すべきものではなかったことを感じさせる。あるいは、むしろこの悲しみを克服しきれない卷子の心情こそが物語の後半において重要な意味を持っていると考えられるのである。

こうした幕末の志士における天皇への忠義と家族

への情愛のあり方については、先に百川敬仁氏の論考において幕末ナショナリズムとの関わりで次のような興味深い指摘が為されている。例えば、桜田門外の変に加わった水戸浪士の一人である蓮田市五郎の場合、その遺書や辞世を見ると井伊直弼要撃の理由を過激な政治的行動家の立場から述べる一方で、母をあとに残す悲しみを綿々と子の立場から綴っている。しかし、そこに自分が蹶起したため家族が悲嘆に陥ることになったことを、天皇に対する忠誠の義務を持ち出して合理化するような趣は全く認められない。このような例から、幕末ナショナリズムにあつては家族国家観の政治的注入が存在しなかったため、「親に孝せんと欲する者は須らく君に忠すべし」という論理が人々の自然な感情を抑圧するような事態はなかったと想像されるという<sup>52</sup>。したがって、卷子においても勤王の志のもとに身を抛つた夫や弟への共感、そしてそれを誇らしく思う感情が存在する一方で、二人を突然に失った肉親としての悲嘆を隠さずに吐露することも忌避されるべきものではなく、物語を構成する重要な主題の一つとして認識されていたと考えられる。

『夢路の日記』は、志士の足跡を、それを見守った家族の視点から描いた物語として成立した。その叙述の原点は獄中で苦しむ家族の安否を気遣う近親者の情愛にあり、それが悲劇の結末を迎えた際に一層強調されたように、志士の勤王の功業の背後に存

在した志士と家族の哀傷の感情が『夢路の日記』の骨格を為していると言つて良いだろう。しかし、ここには同時に訥庵・教中の死を勤王の文脈において意義あるものとして描き出すための様々な創作が加えられていた。このことは、幕末の志士の文学において、志士の周囲の人々による顕彰もまた一つの主題として成り立つものであり、そこには勤王の所懐を述べた素朴な志士たちの歌とはまた異なる表現の世界が存在していたことをうかがわせる。そして、訥庵や教中は、幕末から維新を経て戦前・戦中期まで坂下門外の変との関わりで勤王の志士として顕彰の対象とされていくが、こうした顕彰の出発点もまた『夢路の日記』の叙述に見出すことが出来るのではないだろうか。

#### 〔付記〕

本論文は、二〇一四年三月に東京大学大学院総合文化研究科に提出した博士学位論文『幕末の社会変革と文芸―菊池・大橋家の文人たちの歩みを追って―』より、第四章「大橋卷子『夢路の日記』に描かれた訥庵・教中の幽囚期」(第一章「志士の妻の哀傷―『夢路の日記』の主題をめぐって―」、第二章「夢路をたどる日々の裏側―書簡が語る大橋卷子の文久二年―」、第三章「夢路の日記」の成立と伝播)に基づいて新たに執筆したものである。また、日本学術振興会特別研究員PDとしての研究成果の一部

である。

資料の閲覧を許可された諸機関、及び家蔵資料の調査をご許可下さいました菊池小次郎様・セツ子様  
に改めて御礼申し上げます。

〔注〕

1 戦前・戦中期、そして戦後における志士の文学の研究状況について和歌を中心に論じたものに、田中康二「幕末勤皇歌研究と時局」〔神戸大学文学部紀要〕第三十九号（神戸大学文学部、二〇一二年三月）がある。

2 谷川恵二「歌のありか―志士たちの詩歌―」〔文学〕第九卷第四号（岩波書店、一九九八年十月）、ロバート・キャンベル「獄舎の教化と『文学』」〔『国語と国文学』第八十卷第十一号（至文堂、二〇〇三年十一月）〕、青山英正「振気から教化へ―勤王志士詩歌集のゆくえ―」〔『国語国文』第七十五卷第十号（中央図書出版社、二〇〇六年十月）〕など。

3 前掲、ロバート・キャンベル「獄舎の教化と『文学』」は、幕末の志士の遺詠を集めたアンソロジーについて、同時代から明治初期にかけて、作品の巧拙よりも憂国の念を興起させる効果こそが重要視されていたと指摘する（同論文四頁）。また、前掲、田中康二「幕末勤皇歌研究と時局」によれば、戦前・戦中期の和歌研究

においても志士の歌は研究対象として相応しいものか否かが議論の対象となっていた一方で、太平洋戦争下の日本が幕末の日本に二重写しにされる中で、その時局的に照応した内容こそが重んじられるようになったという（同論文五〇―二十九頁）。

4 淡雅については、商家教育の分野で次のような先行研究が存在する。芳野国雄「淡雅雜著中『保福秘訣』の紹介―安政時代の江戸商人の会計処理の考え方に関する資料―」〔『経済学季報』第二十二・二十三号（立正大学経済学会、一九五九年十月）〕、入江宏「江戸日本橋木綿問屋「佐孝」の教育」〔同著、『近世庶民家訓の研究―家』の経営と教育―（多賀出版、一九九六年）所収〕。また、淡雅の文芸への取り組みについては拙稿「富商大橋淡雅の文事と時局」〔『近世文藝』第八十六号（日本近世文学会、二〇〇七年七月）〕にて触れている。

5 寺田剛『大橋訥菴先生伝』（至文堂、一九三六年）五十八―六十三、九十一―一九頁。以後、訥庵の事績については主に同書に拠る。なお、同書には『大橋訥庵伝』と改題された復刻版も存在する（慧文社、二〇〇六年）。

6 教中の佐野屋当主としての足跡を中心に論じた研究として、秋本典夫「幕末期における一町人請負新田地主―菊池教中の新田開発―」〔同著

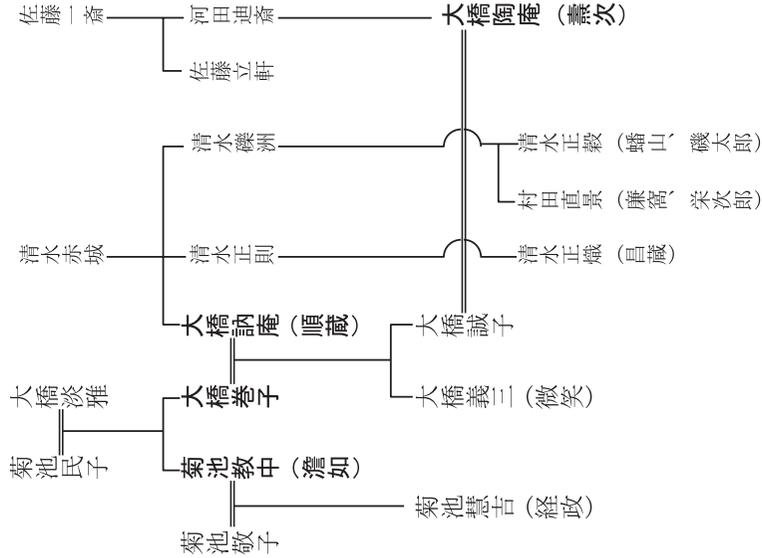
- 『北関東下野における封建権力と民衆』（山川出版社、一九八一年）所収がある。また、『澹如詩稿』については拙稿「『文人』になることの意味―菊池教中『澹如詩稿』をめぐって―」（『比較文學研究』第九十五號（すずさわ書店二〇一〇年八月））、および「詩人の夢見た理想郷―菊池教中の経世意識と『澹如詩稿』」（『国文学研究資料館紀要 文学研究篇』第三十八号（人間文化研究機構国文学研究資料館、二〇一二年三月））にて論じている。
- 7 入江宏「近世商家の主婦の教養生活―江戸木綿問屋「佐孝」の妻女の日記―」（『人文論究』第二十七号（北海道教育大学函館人文学会、一九六七年一月）、九〜十頁）。
- 8 三巻三冊、安政六年（一八五九）跋。なお、附録に早世した卷子の姉作子の歌集「玉のかむざし」を収める。また、民子による和文の作品として、江ノ島への旅の道中を描いた紀行文「江の嶋の記」が伝わる。（写本、一冊、文政十年（一八二七）序、慶應義塾図書館蔵）
- 9 【図1】の略系図にあるように、陶庵は佐藤一斎の孫にあたり、河田家より婿養子として大橋家に迎えられた。
- 10 管見の限りでは、松田光子「訥庵夫人・大橋卷子の生涯とその文藻」（『甲南国文』第十六号（甲南女子大学国文学会、一九六九年一月））が存
- 11 本論文では一件に関する主な先行研究として以下を参照した。前掲、寺田剛『大橋訥菴先生伝』、秋本典夫「坂下門事件をめぐる下野の草莽之志士―その史的性格と限界―」（前掲、秋本典夫『北関東下野における封建権力と民衆』所収）、同「大橋訥庵と菊池教中の末路―坂下門事件の黒幕―」（『宇都宮大学教養部研究報告第一部』第二十号（宇都宮大学教養部、一九八七年十二月））、徳田武「大橋訥庵逮捕一件」（同著『幕末維新の文人と志士たち』（ゆまに書房、二〇〇八年）所収）。
- 12 前掲、徳田武「大橋訥庵逮捕一件」、九七〜一九三頁。
- 13 『大橋順蔵御召捕一件』（写本、一冊、宇都宮市菊池小次郎家蔵、栃史―一三。一件の発端から終局に至るまでの関連する記録や布達類を書き留めたもの）。なお、菊池小次郎家は大橋淡雅、菊池教中の後裔にあたる。主に淡雅の代以降の菊池家・大橋家関係者の遺稿や書簡等を代々所蔵しており、それらの資料は菊池家・大橋家の人々に関する過去の主要な研究においても参照されている。以後、本論文において同家所蔵資料に言及する際には、栃木県教育委員会事務局（編）『栃木県史料所在目録』第八集、河内郡三・宇都宮市（上）（栃木県教育委員会、一九七八年）

- 20 前掲、「新編国歌大観」編集委員会（編）『新編  
二九頁。
- 19 菅野禮行（校注・訳）『和漢朗詠集』「新編日本  
古典文学全集十九（小学館、一九九九年）」、一  
二九頁。
- 18 前掲、「新編国歌大観」編集委員会（編）『新編  
国歌大観』第一卷勅撰集編、歌集、二十五頁。
- 17 「新編国歌大観」編集委員会（編）『新編国歌大  
観』第一卷勅撰集編、歌集（角川書店、一九八  
三年）、十二頁。
- 16 前掲、『大橋順藏御召捕一件』によれば、訥庵・  
陶庵捕縛翌日の一月十三日に、南町奉行黒川盛  
泰配下の与力・同心らが大橋家を訪れ、家財改  
め及び土蔵の封印を行っている。また、同月十  
八日にも家財改めが行われている。
- 15 前掲、寺田剛『大橋訥菴先生伝』、一〇三〜一  
一九頁。
- 14 それぞれ通称。正式にはそれぞれの冒頭の題よ  
り『嘉永上書』は『浦賀表御防禦之義二付今日  
之急務愚存之趣奉申上候書取』、『安政上書』は  
『異国船渡来之儀二付又々愚存奉申上候書取』  
とされる。
- 21 国歌大観』第一卷勅撰集編、歌集、二四三頁。  
前掲、「新編国歌大観」編集委員会（編）『新編  
国歌大観』第一卷勅撰集編、歌集、二四四頁。
- 22 前掲、『大橋順藏御召捕一件』。  
なお、これまでこれらの未翻印の書簡の存在に  
言及し、あるいは一部の書簡を引用した主な先  
行研究としては、前掲、松田光子「訥庵夫人・  
大橋卷子の生涯とその文藻」、および前掲、秋  
本典夫「大橋訥庵と菊池教中の末路―坂下門事  
件の黒幕―」が存在する。
- 23 本論文ではこれらの一連の救出に関わる人々の  
動向について、平泉澄・寺田剛（編）『大橋訥  
菴先生全集』上巻（至文堂、一九三八年）の「獄  
中書翰集」所収の書簡・解題・注釈、および前  
掲、秋本典夫「大橋訥庵と菊池教中の末路―坂  
下門事件の黒幕―」を併せて参考にした。
- 24 前掲、秋本典夫「大橋訥庵と菊池教中の末路―  
坂下門事件の黒幕―」、八十三〜九十三頁。
- 25 宇都宮市菊池小次郎家に現存する書簡の内、佐  
野屋関係者から民子へ宛てられたものを確認す  
ると、このような宛名がしばしば用いられてい  
る。
- 26 文久二年二月十五日付、菊池民子宛大橋卷子書  
簡（宇都宮市菊池小次郎家蔵、栃史―三六六）。  
例えば、小池喜明氏は『關邪小言』における天  
皇への言及に着目して、訥庵は天皇を聖人の代

- 36 大橋卷子『夢路の日記』(写本、大本一冊、大正十年(一九二一)写(維新史料編纂会)、東京大学史料編纂所蔵)。
- 35 大橋卷子『夢路の日記』(自筆写本、半紙本一冊、栃木県立博物館蔵)。
- 34 平泉澄・寺田剛(編)『大橋訥菴先生全集』下卷(至文堂、一九四三年)、「大橋卷子家集」解説、三〇四頁。
- 33 阿部秋生ほか(校注・訳)『源氏物語』二「新編日本古典文学全集二十一(小学館、一九九五年)」、二二一頁。
- 32 前掲、平泉澄・寺田剛(編)『大橋訥菴先生全集』下卷(至文堂、一九四三年)、「大橋卷子家集」解説、三〇四頁。
- 31 前掲、ロバート・キャンベル「獄舎の教化と」文学二、七〇八頁。
- 30 文久二年五月五日付、菊池民子宛大橋卷子書簡(宇都宮市菊池小次郎家蔵、栃史一三七九)。
- 29 前掲、菊池教中『幽囚日記』(静観堂、一九四二年)。
- 29 菊池教中自筆写本、一冊、文久二年写、栃木県立博物館蔵、宇都宮市菊池小次郎家旧蔵。なお、以下の翻印も併せて参照した。菊池教中『幽囚日記』(静観堂、一九四二年)。
- 37 号微笑。訥庵・教中の逮捕された文久二年当時  
は五歳であった。なお、大橋陶庵は兄にあたる  
が、陶庵は姉の誠子に配された婿養子で、義三  
は実子である。
- 38 なお、それ以外には両系統がそもそも独立して  
成立したという可能性も考えることはできるも  
の、その他の箇所本文が概ね共通している  
ことを考えると、その可能性は低いだらう。
- 39 文久二年七月二十八日付、菊池民子宛大橋卷子  
書簡(宇都宮市菊池小次郎家蔵、栃史一三五五)。
- 40 前掲、平泉澄・寺田剛(編)『大橋訥菴先生全集』  
下卷「大橋卷子家集」、五十五〜五十七頁所収  
の翻印を併せて参照した。
- 41 文久二年八月五日付、菊池民子宛大橋卷子書簡  
(宇都宮市菊池小次郎家蔵、栃史一四一九)。
- 42 宮地維信(編)『歎涕和歌集』(三卷一冊、初編・  
二編慶応四年(一八六八)刊、三編明治二年(一  
八六九)刊、宇部市立図書館新井文庫蔵、国  
文学研究資料館所蔵マイクロフィルムによる)、  
二編。
- 42 羽田野敬雄(編)『栄樹園聞見類集』(写本、大  
本四冊、豊橋市中央図書館羽田八幡宮文庫蔵)  
所収『夢路日記』による。『栄樹園聞見類集』  
は羽田野敬雄が編んだ写本で、『夢路日記』を  
収める巻二には、主に坂下門外の変関連の文書  
や記録、志士の遺詠などの写しを収録している。

- 48 前掲、平泉澄・寺田剛(編)『大橋訥菴先生全集』
- 47 文久二年十一月十五日付、菊池民子・菊池敬子宛大橋卷子書簡(宇都宮市菊池小次郎家蔵、栃史一三五九)。前掲、平泉澄・寺田剛(編)『大橋訥菴先生全集』下巻「大橋卷子家集」、六十八〜七十頁所収の翻印を併せて参照した。
- 46 前掲、県六石『日記縣勇記／文久二年／大正十四年写』。
- 45 六石についての代表的な先行研究としては小林友雄『勤皇烈士県六石の研究』(興亜書院、一九四三年)がある。また、文久二年当時の六石による訥庵らの救出活動の背景を宇都宮藩の政治動向とともに検討した論考として、鈴木拳「文久二年前半期の宇都宮藩の動向」、『栃木県立文書館研究紀要』第十三号(栃木県立文書館、二〇〇九年三月)がある。
- 44 宮文庫史(豊橋市中央図書館、一九九八年)。羽田八幡宮文庫史編集委員会(編)『羽田八幡宮六石』日記縣勇記／文久二年／大正十四年写』(写本、一冊、文久二年(一八六二)成立、大正十四年(一九二五)写(宮内省諸陵寮)、宮内庁宮内公文書館蔵、識別番号三二七八一。宇都宮市県家所蔵の原本を、宮内省諸陵寮が借用の上書写したもの)。
- 43 該書の来歴を考えると、この識語を持つ『夢路の日記』写本の親本に相当すると考えられる。羽田八幡宮文庫史編集委員会(編)『羽田八幡宮文庫史』(豊橋市中央図書館、一九九八年)。
- 42 前掲、県六石『日記縣勇記／文久二年／大正十四年写』。
- 41 下巻「大橋卷子家集」解説、二〜三頁。前掲、県六石『日記縣勇記／文久二年／大正十四年写』。
- 40 管見の限りにおいて、A系統写本の本文が受容されたと見られる最も早い例は植木枝盛(編)『慷慨義烈／報国纂録』(明治十八年(一八八五)、来々舎、国立国会図書館蔵)所収の『夢路の日記』の翻印である(ただし底本に関する言及は無い)。
- 39 馬場文英(編)『殉難拾遺』(二巻一冊、明治二年刊、筆者架蔵本)、虎之巻、十五ウ。なお、この和歌の存在については、先に平泉澄・寺田剛(編)『大橋訥菴先生全集』下巻「大橋卷子家集」解説の三頁に言及されている。
- 38 百川敬仁「勤王志士和歌の史的位相」『浅田徹ほか(編)『帝国の和歌』(「和歌をひらく」第五巻、岩波書店、二〇〇六年)、三〇〜三二頁。

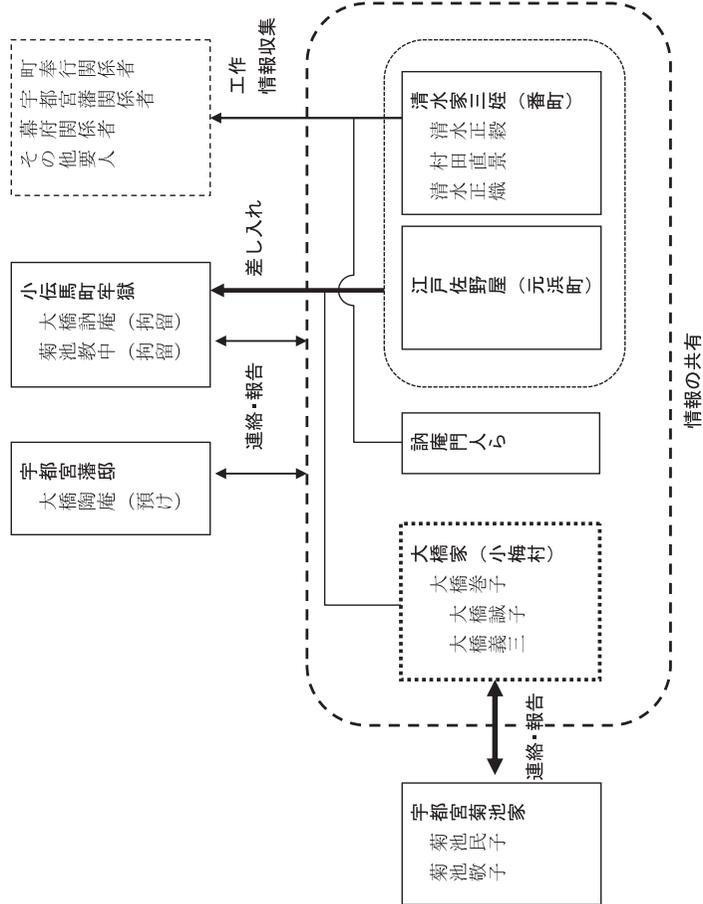
【図1】 菊池・大橋家関連略系図



【表1】 訥庵・教中幽囚期の主な事柄

日付	出来事
一月十二日	訥庵・陶庵が逮捕される。
一月十五日	坂下門外の変が起こる。
二月二十二日	陶庵、宇都宮藩邸へ預けとなる。教中が揚屋入りとなる。
六月七日	勅使大原重徳が江戸に到着する。
七月三日	奥六石が大原に面会の上で訥庵赦免の嘆願を行う。
七月七日	訥庵が宇都宮藩邸へ預けとなる。
七月十二日	同藩邸にて訥庵病死。
七月二十五日	教中が宇都宮藩邸へ預けとなる。
八月八日	同藩邸にて教中病死。
閏八月二十七日	一件の落着が申し渡される。陶庵が宇都宮藩邸より帰宅を許される。

【図2】 救出活動の構図



【表2】 栃木県立博物館本と史料編纂所本、『大橋訥菴先生全集』本文の対比

栃木県立博物館本	史料編纂所本	『大橋訥菴先生全集』
あさましといふも中々にて物もお ほえずくちをしょうて皆くれまどぬ ぬ。	あさましさいふも中々にてものも おほえずあかずくちをしょうて皆く れまどひぬ。	あさましといふも中々にて物もお ほえずあかずくちをしょうて皆くれ まどぬぬ。
はつるまでかへぬためしのふぢ衣	またはつるれどかへぬためしの ふぢ衣	またはつるまでかへぬためしの ふぢ衣
八日といふ暁に此人さへぞはかな くなり侍ぬるは	八日といふあかつきに此人さへぞ はかなくなり侍ぬるは	八日といふ <sup>(あかつき)</sup> 暁に此人さへぞ はかなくなり侍ぬるは

【表3】『夢路の日記』の諸本の分類

本文系統	通番	刊写	書名	所蔵者	書写年／刊年	書写者／版行書肆	備考
A	①	写	夢路の日記	栃木県立博物館	—	大橋卷子	大本一冊。宇都宮市菊池小次郎家旧蔵本。
A	②	写	夢路日記	東京大学史料編纂所	大正10年9月22日	維新史料編纂会	大本一冊。大橋義三所蔵本を底本とする。(書写年は筆写後の校定終了日による。)
B1	③	写	夢路日記	豊橋市中央図書館羽田八幡宮文庫	文久2年9月12日	羽田野重雄	羽田野敬雄編『栄樹園聞見類集』巻二所収。羽田野敬雄識語。
B1	④	写	夢路日記	大阪市立大学学術情報総合センター森文庫	文久2年9月12日	羽田野重雄	大本一冊。羽田野敬雄識語。
B1	⑤	写	夢路の日記	弘前市立弘前図書館(国文学研究資料館所蔵マイクロフィルムによる)	慶応4年4月	—	大本一冊。尾張藩士中山梅軒写本(文久4年1月30日写。上記羽田野重雄写本の本文ならびに識語に、卷子作の長歌などを加えた内容)を底本とする写本。
B1	⑥	写	夢路の日記	築瀬一雄	明治16年1月14日	高山慶孝	築瀬一雄編『碧冲洞叢書』第38輯(築瀬一雄、1963年)所収の翻印による。青柳高柄(明治2年5月9日写)、小田清雄、高山慶孝と伝写。
B2	⑦	写	夢路の日記	大洗町幕末と明治の博物館	—	伴林光平	卷子本一軸。巻末に卷子作の長歌を附載。
B2	⑧	写	夢路の日記	公益財団法人阪本龍門文庫	—	伴林光平	大本一冊。巻末に卷子作の長歌を附載。
B3	⑨	刊	夢路日記	東京都立中央図書館加賀文庫	明治2年	京都田中屋治兵衛	中本一冊。見返しに「松下村塾蔵版」と記載。久坂玄瑞『俟采択録』と合。所蔵者目録掲載書名は『俟采択録』。
B3	⑩	刊	夢路日記	宮城県図書館	—	—	中本一冊。久坂玄瑞『俟采択録』と合。所蔵者目録掲載書名は『俟采択録 夢路日記』。
B3	⑪	刊	夢路日記	国文学研究資料館	—	—	中本一冊。『夢路日記』のみの内容。

※備考

諸本のうち、刊本は残存点数が比較的多いため、代表的なものを掲載するに留めた。また、写本の「書写年」および「書写者」は基本的に識語に拠っている。

【表4】 A・B両系統の本文の比較

※引用諸本 A …… 栃木県立博物館所蔵本 ①  
 B 1 …… 『采樹園聞見類集』所収本文 ③  
 B 2 …… 大洗町幕末と明治の博物館蔵本 ⑦  
 B 3 …… 東京都立中央図書館加賀文庫所蔵本 ⑨  
 (※括弧内の数字は【表3】中の通番を示す。)

イ	A	うき事は夢となしてもとらめ置名は幾とせもさめずあらなん
	B 1	うき事はゆめとなしてもとらめ置名は幾千とせもさめずあらなん
	B 2	ウキトトハ夢トナシテモ留メオク名ハ百千年サメズ有ラナム
	B 3	うきことは夢となしてもとらめおく名は百千とせもさめず有なむ
ロ	A	また、 あまかけるたまの行へは九重の御階のもとを尚やまもらん など、かゝるはかなし事を手習のやうにかいつけるを心やりにてうき月日を過しつるまうご、閏八 月の二十日あまり七日といふに、からうしてことあきらかにとはやきて、我子もゆるぞれ侍りて帰り まうでくるに、うれしきものからまづむねうらふだがりて、 うれしきにつけていまさらかなしきのまだ立かへりぬるゝ軸かな かゝるにつけてもあらましかばと口をしきことはた多かれど、とまれかくまれかうひとりだにつづ がなりて帰りつる愧びに、せめてなぐさめ侍りて、なほ行末此なき人々の心ざしをさしつぐらん…
	B 1	あまかけるたまの行へは九重の御階のもとを尚やまもらん など、かゝるはかなし事を手習のやうにかいつけるを心やりにてうき月日を過しつづ、此なき 人々の心ざしをさしつぐらん…
	B 2	天翔ル魂ノ行辺ハ九重ノ御階ノモトヲ尚ヤ守ラム ナド、スルハカナシ言ヲ手習ノ様ニ書付ル心ヤリニテ憂キ月日ヲ過シツ、此ノ亡キ人々ノ志ヲ サシツクロハン…
	B 3	天翔る魂の行辺は九重の御はしのもとをなほやまもらむ など、かゝるはかなしことを手習の様に書付る心やりにてうき月日を過しつづ、このなき人々の 志をさしつぐらん…
ハ	A	此なき人々の心ざしをさしつぐらんをのこすどもはべれば
	B 1	此なき人々の心ざしをさしつぐらんくさばひのをのこすもはべれば
	B 2	此ノ亡キ人々ノ志ヲサシツクロハンクサハヒノ男子モ侍レ
	B 3	このなき人々の志をさしつぐらんくさばひの男子もはべれば
ニ	A	おきて又たれかしのばんながれてのよにもたえせぬこれの水きき
	B 1	たれかまたとめてしのばむながれてのよにもかれせぬこれの水きき
	B 2	誰カマタ留テ忍ハシ流レテノ世ニモ枯レセヌレノ水莖
	B 3	誰かまた留て忍ばんながれての世にも枯せぬこれの水莖
ホ	A	ながれての世にもつたへんものゝふのにいらぬ心なすくきのあと
	B 1	ながれての世にもつたへんものゝふの末もにいらぬ水ききのあと
	B 2	流レテノ世ニモ伝ヘン武士ノ末モニコラス水莖ノ跡
	B 3	流れての世にもつたへん武士の世々ににいらぬ水莖のあと

